



---

モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシーがパシフィックネット<3021>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証2部のパシフィックネット<3021>について、モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシーが12月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少、重要な契約の変更」によるもの。

報告書によると、モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシーのパシフィックネット株式保有比率は、0.00%と5.83%減少した。

報告義務発生日は、2019年11月29日。